

## 平成23年度普通会計決算見込について

## 1 歳入・歳出の状況

歳入総額	7,110億38百万円（対前年度 △174億73百万円、△2.4%）
歳出総額	6,977億69百万円（対前年度 △192億20百万円、△2.7%）

歳入・歳出とも、22年度に引き続き、2年連続で前年度決算額を下回った。

## 2 収支の状況

	普通会計	【参考】一般会計
実質収支	23億10百万円（18億97百万円）	14億53百万円（3億73百万円）
単年度収支	4億13百万円（88百万円）	10億80百万円（△19百万円）
実質単年度収支	81億8百万円（54億61百万円）	87億75百万円（53億54百万円）

※（ ）は22年度数値

- ・実質収支は、昭和52年度以降35年連続の黒字。
- ・単年度収支は、21年度以降3年連続のプラス（一般会計ベースでは、2年ぶりのプラス）。
- ・実質単年度収支は、23年度2月補正において、財政調整基金へ約77億円の積立を行ったことにより、約81億円の黒字。18年度以降6年連続の黒字となった。

## 3 健全化判断比率等

項目	23年度	22年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	14.6%	14.8%	25%	35%
将来負担比率	230.7%	237.7%	400%	
経常収支比率	92.0%	89.4%		

- ・実質公債費比率、将来負担比率については、国の示す基準を下回った。
- ・実質公債費比率が前年度比0.2ポイント減、将来負担比率が7.0ポイント減となった。
- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については、いずれも該当なし。

## 4 その他

- ・特定目的基金からの繰替運用は、21年度末には約246億円の借入残高があったが、順次償還等を行ったことにより、23年度末までに全額解消した。
- ・企業局からの借入は、23年度2月補正において40億円の借換を中止したことにより、借入残高が79億円に減少した。

## (1) 歳入・歳出の内訳

(歳入)

(単位：百万円，%)

区 分	決 算 額		伸び率	構 成 比	
	23年度	22年度		23年度	22年度
地 方 税	191,108	192,772	△ 0.9	26.9	26.5
うち 法人二税	38,532	37,421	3.0	5.4	5.1
地 方 譲 与 税	25,979	24,545	5.8	3.6	3.4
地 方 交 付 税	171,398	165,430	3.6	24.1	22.7
国 庫 支 出 金	80,621	88,372	△ 8.8	11.3	12.1
使用料・手数料	6,539	6,539	0.0	0.9	0.9
地 方 債	102,949	122,341	△ 15.9	14.5	16.8
そ の 他	132,444	128,512	3.1	18.7	17.6
うち 繰入金	31,717	29,042	9.2	4.5	4.0
歳 入 合 計	711,038	728,511	△ 2.4	100.0	100.0

(歳出)

(単位：百万円，%)

区 分	決 算 額		伸び率	構 成 比	
	23年度	22年度		23年度	22年度
義 務 的 経 費	325,735	327,775	△ 0.6	46.7	45.7
人 件 費	212,217	214,987	△ 1.3	30.4	30.0
扶 助 費	12,065	11,715	3.0	1.7	1.6
公 債 費	101,453	101,073	0.4	14.6	14.1
投 資 的 経 費	89,348	95,036	△ 6.0	12.8	13.3
普通建設事業費	83,674	91,825	△ 8.9	12.0	12.8
補 助	43,519	40,480	7.5	6.3	5.7
単 独	31,284	41,930	△ 25.4	4.4	5.8
国直轄負担金	8,871	9,415	△ 5.8	1.3	1.3
災害復旧事業費	5,674	3,211	76.7	0.8	0.5
そ の 他	282,686	294,178	△ 3.9	40.5	41.0
歳 出 合 計	697,769	716,989	△ 2.7	100.0	100.0

## (2) 収支状況の内訳

(単位：百万円)

区 分		普 通 会 計		(参考) 一般会計	
		平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度
歳	最終予算額	706,581	722,950	677,062	691,619
	前年度からの繰越額	28,101	29,279	28,051	29,155
	予算額計 (A)	734,682	752,229	705,113	720,774
入	決算見込額 (B)	711,038	728,511	677,951	693,381
	差引(A)-(B) (C)	23,644	23,718	27,162	27,393
歳	最終予算額	706,581	722,950	677,062	691,619
	前年度からの繰越額	28,101	29,279	28,051	29,155
	予算額計 (D)	734,682	752,229	705,113	720,774
出	決算見込額 (E)	697,769	716,989	668,801	686,373
	差引(D)-(E) (F)	36,913	35,240	36,312	34,401
歳入歳出差引額 (B)-(E) (G)		13,269	11,522	9,150	7,008
翌年度繰越財源 (H)		10,959	9,625	7,697	6,635
実質収支 (G)-(H) (I)		2,310	1,897	1,453	373
前年度実質収支 (J)		1,897	1,809	373	392
単年度収支 (I)-(J) (K)		413	88	1,080	△ 19
実質単年度収支 (L)		8,108	5,461	8,775	5,354

健全化判断比率等の対象範囲

会計	会計名等	健全化判断比率等				
普通会計	一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
	母子寡婦福祉資金貸付金特別会計					
	心身障害者扶養共済制度特別会計					
	就農支援資金貸付金特別会計					
	造林事業等特別会計					
	農林水産総合センター農業研究所 実験農場特別会計					
	林業改善資金貸付金特別会計					
	沿岸漁業改善資金貸付金特別会計					
	中小企業支援資金貸付金特別会計					
	公共用地等取得事業特別会計					
	後楽園特別会計					
	県立高等学校実習経営特別会計					
	収入証紙等特別会計					
	用品調達特別会計					
公債管理特別会計						
公営企業 (法非適)	港湾整備事業特別会計		資金不足比率			
	県営食肉地方卸売市場特別会計		資金不足比率			
	内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計		資金不足比率			
	流域下水道事業特別会計		資金不足比率			
公営企業 (法適)	県営電気事業会計		資金不足比率			
	県営工業用水道事業会計		資金不足比率			
組合	広域水道企業団					
独 法 法 人	県立大学					
	精神科医療センター					
公社	土地開発公社					
三セク	各 第三セクター (県の損失補償があるもの)					
	信用保証協会・個人等 (県の損失補償があるもの)					
早期健全化基準		3.75%	20% 【経営健全化基準】	8.75%	25%	400%
財政再生基準		5%		15%	35%	

## 健全化判断比率等の概要

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・一般会計等の実質赤字額：一般会計等（≒普通会計における会計）の実質赤字の額
- ・実質赤字の額＝繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・連結実質赤字額（①＋②）－（③＋④）
  - ① 一般会計等における会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
  - ② 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
  - ③ 一般会計等における会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
  - ④ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－}}{\text{（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}} \times 100$$

（3ヶ年平均）

$$\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}$$

- ・準元利償還金  
満期一括償還地方債について、償還期間を30年とした場合における1年あたりの元金償還金相当額  
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰出金  
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの  
一時借入金の利子 等

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋}}{\text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}} \times 100$$

$$\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}$$

- ・将来負担額  
一般会計等の当該年度の前年度末における地方債残高  
債務負担行為に基づく支出予定額  
公営企業債の元金償還に係る一般会計等の負担見込額  
退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額  
設立法人の負債に係る一般会計等の負担見込額等

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

- ・資金不足額  
法適用企業…（流動負債＋建設事業等以外に充当した地方債現在高－流動資産）－解消可能資金不足額  
法非適用企業…（繰上充用額等＋支払繰延額＋事業繰越額＋建設事業等以外に充当した地方債現在高）  
－解消可能資金不足額
- ・事業の規模  
法適用企業…営業収益の額－受託工事収益の額  
法非適用企業…営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源＋減収補填債特例分＋臨時財政対策債}} \times 100$$

- ・経常経費充当一般財源  
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額
- ・経常一般財源  
地方税、普通交付税、地方譲与税など毎年度経常的に収入される一般財源の額